

**第4期中期目標期間
(平成30年度～令和4年度)
実績評価説明資料
(職業リハビリテーション業務等)**

／らしく、はたらく、ともに／



JEED

目次

- 事業体系・自己評価（案）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 1-2-1** 地域障害者職業センター等における
障害者及び事業主に対する専門的支援・・・・・・・・ P 2
- 1-2-2** 地域の関係機関に対する助言・援助等及び
職業リハビリテーションの専門的な人材の育成・・ P 8
- 1-2-3** 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び
新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 P 14
- 1-5** 障害者職業能力開発業務・・・・・・・・・・・・・・・・ P 19

第4期中期目標期間における高齢・障害・求職者雇用支援機構の事業体系・自己評価（案）一覧

高年齢者雇用支援事業		
1. 高年齢者等に係る雇用関係業務に関する事項		
1-1-1 高年齢者等の雇用の安定等を図る事業主等に対する給付金の支給	B	A
1-1-2 高年齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等	S 重 難	

障害者雇用支援事業		
2. 障害者職業センターの設置運營業務等に関する事項		
1-2-1 地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援	A 重 難	A
1-2-2 地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成	B 重	
1-2-3 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進	A 難	
3. 障害者雇用納付金関係業務に関する事項		
1-3-1 障害者雇用納付金の徴収並びに障害者雇用調整金及び報奨金等の支給	B	B
1-3-2 障害者雇用納付金に基づく助成金の支給等	B	
1-3-3 障害者雇用に関する各種講習、啓発及び障害者技能競技大会（アビリンピック）等	B	

職業能力開発事業		
4. 職業能力開発業務に関する事項		
1-4-1 離職者を対象とする職業訓練の実施	重 難	A
1-4-2 高度技能者養成のための職業訓練の実施	重 難	A
1-4-3 在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施	重 難	A
1-4-4 職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等		B
5. 障害者職業能力開発業務に関する事項		
1-5 障害者職業能力開発業務	重	B
6. 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等に関する事項		
1-6 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等		B
共通・管理	2-1 業務運営の効率化	B
	3-1 財務内容の改善	B
	4-1 その他業務運営	B

※一定の事業等のまとめごと（1～4の各事項）の評価は、「厚生労働省独立行政法人目標策定及び評価実施要領」を踏まえ、以下のとおり算出。

①項目別評価（S～D）を点数化（5～1）、②「重要度：高」の項目は点数を2倍、③それらの加重平均。

（例）「1. 高年齢者等に係る雇用関係業務に関する事項」の場合（1-1-2の項目が「重要度：高」）

$(3(B) + S(5) \times 2(\text{「重要度：高」})) \div (2(\text{項目数}) + 1(\text{「重要度：高」})) \div 4.3 \rightarrow$ 小数点第一位を四捨五入して4のため、A評価

1-2-1 地域障害者職業センター等における 障害者及び事業主に対する専門的支援

重要度：高 難易度：高

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	A	A	A	A	A	A	A
大臣評価	A	A	A	A	—	A	—

○概要

・障害者の個々の特性に応じた支援の実施

関係機関と連携しながら、他の機関では支援が困難な個別性の高い支援を必要とする精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者を重点的に受入れ、職業評価の実施及び職業リハビリテーション（以下「職リハ」という。）計画に基づく、個々の障害者の特性や支援の状況等に応じたきめ細かな支援を実施しています。

・障害者の雇用管理に関する専門的支援の実施

ハローワークとの連携等により、障害者雇用に係る事業主への支援を行っています。

・職業準備支援の推進

基本的な労働習慣の体得や職業に関する知識の習得等の支援により、就労の可能性を高め、就職等に向かう次の段階への移行の促進を図っています。

・ジョブコーチ支援の推進

職場に適応できるよう障害者及び事業主に対して障害特性を踏まえた直接的・専門的支援を実際の職場で行っています。また各地域において、地域障害者職業センター（以下「地域センター」という。）の配置型ジョブコーチが、訪問型・企業在籍型ジョブコーチと連携し支援を実施しています。

＜ジョブコーチ（職場適応援助者）の種類＞

- ・配置型ジョブコーチ・・・地域センターに配置しているジョブコーチです。
- ・訪問型ジョブコーチ・・・障害者の就業支援を行う社会福祉法人等に配置されているジョブコーチです。
- ・企業在籍型ジョブコーチ・・・障害者を雇用する企業に配置されているジョブコーチです。

・精神障害者の総合雇用支援の推進

精神障害者及び事業主を対象に、主治医との連携の下で、「雇用促進」「職場復帰」「雇用継続」に向けた専門的・総合的な支援を行っています。

評価項目No. 1-2-1 地域障害者職業センター等における 障害者及び事業主に対する専門的支援

自己評価 **A**

(過去の主務大臣評価 H30年度:A、R1年度:A、R2年度:A、R3年度:A)

重要度 高

難易度 高

I 中期目標の内容

- ① **職リハサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の数 96,000人以上（毎年度19,200人以上）**
※精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の利用者の実績（平成25～28年度の年間平均19,193人≒19,200人）を踏まえて設定。
- ② **障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数 91,000所以上（毎年度18,200所以上）**
※障害者の雇用管理に係る支援を実施した事業所数の実績（平成25～28年度の年間平均18,194所≒18,200所）を踏まえて設定。
- ③ **職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率 67%以上**
※職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率の実績におけるトリム平均値（最小、最大値を除外した上での平均値。平成24～28年度の年間平均67.2%）を踏まえて設定。
- ④ **ジョブコーチ支援終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率 85%以上**
※ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職場定着率の実績におけるトリム平均値（平成24～28年度の年間平均85.9%）を踏まえて設定。

【重要度：高】 一億総活躍社会の実現に向け、特に精神障害者等に対する個別性の高い雇用管理や職場適応を実現するための質の高い支援ニーズが増加しており、これに応えることは極めて重要であるため。

【難易度：高】 精神障害者等の個別性の高い支援を必要とする障害者への支援の一層の重点化を図りつつ、それ以外の障害者についても他の機関と連携しながら的確な支援を実施するとともに、支援実施事業所数の増加を目指し、かつ、就職率、職場定着率を高い水準で維持することは、高度な専門性に加え、創意工夫、きめ細やかな対応を必要とするため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指 標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 他の機関では支援が困難な個性の高い支援を必要とする障害者に対する専門的支援 個々の障害者の特性等に応じた職リハ計画及び同計画に基づくきめ細かな職リハサービスの実施 	職リハサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の数（中期計画期間中に96,000人以上（毎年度19,200人以上））	21,175人	110.3%	21,201人	110.4%	18,036人	93.9%	19,458人	101.3%	20,370人	106.1%
<ul style="list-style-type: none"> 事業主ニーズを踏まえた専門的支援の積極的実施 事業主支援ワークショップの開催 障害者雇用支援人材ネットワーク事業の実施 	障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数（中期計画期間中に91,000所以上（毎年度18,200所以上））	19,185所	105.4%	19,492所	107.1%	15,766所	86.6%	20,472所	112.5%	20,545所	112.9%
<ul style="list-style-type: none"> 課題事項別に再構成したカリキュラムから、柔軟に講座等を選択し組み合わせ、個性の高い個別カリキュラムを策定 就職実現に向けた取組 	職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率（目標値67%以上）	72.6%	108.4%	70.4%	105.1%	68.8%	102.7%	72.1%	107.6%	72.0%	107.5%
<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者、発達障害者等への的確なジョブコーチ支援の実施 配置型ジョブコーチと社会福祉法人や企業等のジョブコーチとの協同支援 	ジョブコーチ支援終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率（目標値85%以上）	88.1%	103.6%	88.4%	104.0%	88.4%	104.0%	89.8%	105.6%	89.2%	104.9%

要因分析（実績値/目標値が120%超又は80%未満の場合は記載）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析）
職リハサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の数	
障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数	
職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率	
ジョブコーチ支援終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
他の機関では支援が困難な個別性の高い支援を必要とする障害者に対する専門的支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別性が高く、障害特性の把握が困難で効果的な支援方法の検討に時間を要する精神障害者、発達障害者等に対し、職業評価において時間経過に伴う行動変化や対人面での特徴等をきめ細かに把握し、個々の特性等に応じた職リハ計画を策定した。 ・ 研究部門が開発した支援ツールを活用し、個々の特性に応じた支援を実施した。 ・ コロナ禍においては、自宅待機等となった障害者に対する不安軽減、離職した障害者への再就職支援に努め、セーフティネットとしての役割を果たした。
事業主のニーズを踏まえた専門的支援の積極的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主支援ニーズが特に高い13センターにおいて、障害者の雇用管理に係る具体的な課題や支援ニーズが明らかではない等の事業主に対し、「提案型の事業主支援」を実施し、提案シートを提示する事業主像及び効果的に提示するタイミングの整理等を行い、令和5年度からの本格実施に向けた取組を行った。 ・ 事業主が精神障害者の職場適応措置を適切に実施できるようにするため、その取組に必要な他の支援機関にはないノウハウを提供する体系的な助言・援助を実施した。 ・ 精神障害者をはじめとしてテレワークへの適応に困難を感じる対象者への配慮等、コロナ禍において新たな課題を有する事業主への支援等について報告書を取りまとめ、事業主の相談に対応できるようにした。
職業準備支援修了者に係る就職率およびジョブコーチ支援事業終了者の職場定着率の向上に向けた支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職や職場定着に向けた取組として、ハローワークを交えた計画的なケース会議、自身での振り返りを可能とするための体調チェックシート等の提案、訪問支援にオンライン相談等を組み合わせた支援を実施した。 ・ 令和元年度から新たな支援として「気分障害者適応支援カリキュラム」を導入したほか、オンライン講座により、対象者に合わせたセルフマネジメントスキルの付与を行う等支援メニューを拡充し、個々の特性や課題に応じて、既存のメニューを含め、それらを柔軟に組み合わせた支援を実施した。

参考指標

地域センター利用者（障害者）アンケート結果 （「支援は大変効果があった」「支援は効果があった」旨評価）	平成30年度 96.0%	令和元年度 96.4%	令和2年度 96.5%	令和3年度 94.5%	令和4年度 96.8%
地域センター利用者（事業主）アンケート結果 （「支援は大変効果があった」「支援は効果があった」旨評価）	平成30年度 92.6%	令和元年度 91.9%	令和2年度 91.7%	令和3年度 92.4%	令和4年度 93.1%

参考事項

○障害者の個々の特性に応じた支援の実施

数値目標

精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の対象者数 **19,200人以上**

数値目標の達成状況

指 標	H30	R1	R2	R3	R4
精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の対象者数	21,175人 (110.3%)	21,201人 (110.4%) 過去最高	18,036人 (93.9%)	19,458人 (101.3%)	20,370人 (106.1%)

主な取組内容

◆個々の障害者の特性等に応じた職リハ計画ときめ細かな職リハサービスの実施

○障害者の雇用管理に関する専門的な支援の実施

数値目標

支援事業所数 **18,200所以上**

数値目標の達成状況

指 標	H30	R1	R2	R3	R4
支援事業所数	19,185所 (105.4%)	19,492所 (107.1%)	15,766所 (86.6%)	20,472所 (112.5%)	20,545所 (112.9%) 過去最高

◆障害者雇用支援人材ネットワーク事業

- 民間企業の障害者雇用管理の経験者等を障害者雇用管理サポーターとして人材登録し、事業主が抱える課題に応じて実務的な助言・援助を実施
- 障害者雇用支援ネットワークコーディネーターが、困難な課題を抱える事業主に対して相談・援助を実施するとともに、ハローワークや事業所等が開催する講習の講師として参加
 - ⇒【相談・援助実施件数】
H30:583件 R1:579件 R2:413件 R3:608件 R4:842件
 - ⇒【セミナー等での講師回数】
H30:66回 R1:71回 R2:54回 R3:56回 R4:71回

- 地域のセーフティネットとしての均等・公平な職リハサービスの実施
 - ・他の機関では支援が困難な個別性の高い支援を必要とする障害者の支援を積極的に実施
 - ・感染への不安や遠隔地に居住し、通所が困難な障害者の支援ニーズに応じて、オンラインによる相談支援等を実施 **R3~ コロナ**
 - ・コロナ禍において、在職中の障害者の状況把握、自宅待機や入社時期が遅れる障害者への不安軽減、離職した障害者への再就職支援を実施 **R2~ コロナ**
- 職業評価の実施、職リハ計画の策定などきめ細かな職リハサービスの実施
 - ・研究部門が開発した支援ツールを活用し、対象者の特性について、数日かけてきめ細かに把握
 - ・職リハ計画はインフォームド・コンセントを徹底し、対象者自身の希望や意見の反映等に努め、支援の進捗状況を踏まえて計画を柔軟に見直し

主な取組内容

◆専門的支援の実施

- 支援ニーズや個々の状況に応じた支援を効果的に組み合わせた提案シートを提示し体系的支援を行う「提案型事業主支援」を事業主支援ニーズが特に高い13センターに拡大し、積極的に実施提案シートを提示する事業主像及び効果的に提示するタイミングの整理等を行い、令和5年度からの本格実施について全国の地域センターに通知 **R2~**
- 事業主が精神障害者の職場適応措置を適切に実施できるようにするため、事業主の取組内容を整理した「取組計画」を策定するとともに、その取組に必要なノウハウを提供する体系的な助言・援助を、計画的かつ積極的に展開
- テレワークの適応等、新たな課題を有する事業主への支援等について報告書を作成 **R3**

◆事業主支援ワークショップ

- 障害者雇用課題を有する事業所を集め、その課題改善に向けた端緒を探ることを目的として計画的に実施
 - ⇒ H30:142回 R1:148回 R2:131回 R3:144回 R4:146回
- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、オンラインによる開催も行った **R2~ コロナ**

○職業準備支援の推進

数値目標

職業準備支援の修了者のうち精神障害者、
発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率 67%以上

数値目標の達成状況

指 標	H30	R1	R2	R3	R4
就職率	72.6% (108.4%)	70.4% (105.1%)	68.8% (102.7%)	72.1% (107.6%)	72.0% (107.5%)

主な取組内容

◆個々の支援ニーズ等に対応した支援の実施

- <精神障害> ・うつ病等の気分障害の求職者のストレス対処等の適応力向上を図る専用の「適応支援カリキュラム」を全国実施 **R1~**
- <発達障害> ・自らの特徴やセールスポイントを振り返り、その内容を配慮事項と併せて整理するナビゲーションブックの作成支援
 - ・研究部門によって改良された「職場対人技能トレーニング（暗黙知の見える化トレーニング）」の技法を活用し、言語化されないコミュニケーションスキルの習得を支援
- <高次脳機能障害> 個々の状態に応じた補完手段の習得支援

◆就職実現に向けた取組

- ・ハローワークを交えたケース会議の計画的実施
- ・ストレス等の把握やテレワークを想定したセルフマネジメントスキルの付与
- ・障害種別によらず課題別事項別に再構成した支援メニューから講座等を柔軟に選択、組み合わせ
- ・ストレスマネジメント講座等のオンラインによる配信

○精神障害者の総合雇用支援の推進

主な取組内容

◆リワーク支援の推進

- 個別で実践的なリワークプログラム
- 医療機関等との連携による支援の実施

	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数	2,625 人	2,618 人	1,943 人	2,169 人	2,380 人
職場復帰率	84.8%	84.1%	86.7%	87.7%	87.5%

※R元年度まではアセスメント等を行った者を対象としていたが、R2年度からプログラムを開始した者を対象とした計上方法に変更。

○ジョブコーチ支援の推進

数値目標

ジョブコーチ支援終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率 85%以上

数値目標の達成状況

指 標	H30	R1	R2	R3	R4
職場定着率	88.1% (103.6%)	88.4% (104.0%)	88.4% (104.0%)	89.8% (105.6%)	89.2% (104.9%)

過去最高

主な取組内容

◆個々の対象者の態様に応じた支援の実施

- 事業主に対して支援対象者の雇用管理上の助言・援助及び支援方法の伝達等を実施し、段階的に支援主体をジョブコーチから事業所内の支援体制に徐々に移行
- 相談支援を中心としたジョブコーチ支援の実施
 - *特にコロナ禍により訪問支援が制限されたため、頻度や期間が空いても振り返りを可能とするためのツール（体調チェックシート、業務日誌）の提案 **R2~**、オンライン相談を組み合わせた支援を実施 **R3~** **コロナ**

◆社会福祉法人や企業等のジョブコーチとの協同支援の推進

- ・訪問型及び企業在籍型ジョブコーチとの協同支援により、地域の就労支援ネットワーク資源を有効に活用して効率的に就労支援を実施
- ・ジョブコーチ支援事業推進協議会の実施により、地域センターを中核としたジョブコーチ支援ネットワークの機能を強化

◆支援ネットワークの構築・整備による精神障害者の雇用の促進及び定着に向けた取組の強化

- ・ハローワーク・医療機関等とより一層緊密に連携し、精神障害者の雇用促進、職場復帰及び雇用継続支援を強化
- ・医療機関等との連携構築のため障害者雇用支援連絡協議会を効果的に運営
- ・精神障害者の雇用管理に課題を有する事業主に対して、ジョブコーチ支援等、ニーズに応じていつの時点からでも実施可能な支援を積極的に展開し、職場定着を推進
- ・厚生労働省がとりまとめた「精神障害者等の就労パスポート」について、検討委員会への参画、試行活用の実施、完成版の普及等への積極的な協力 **R1~**

1-2-2 地域の関係機関に対する助言・援助等及び 職業リハビリテーションの専門的な人材の育成

重要度：高

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	B	A	B	A	A	B	B
大臣評価	B	B	B	A	—	B	—

○概要

・地域の関係機関に対する助言・援助等

地域の関係機関において効果的な支援が行われるよう、障害者就業・生活支援センター等を対象に、職リハの実施方法等に関する専門的・技術的な助言・援助を行っています。

- ① 技術的助言：職リハサービスの見直し、支援ツール利用方法などの説明、解説等
- ② 協同支援：関係機関職員と障害者職業カウンセラーとの協同支援を通じた説明、解説等
- ③ 実習：地域センターが支援する場面での関係機関職員の体験を通じた説明、解説等

就労移行支援事業所等の就業支援担当者を対象に実務的研修を実施し、職リハに関する実践的な知識・技術等の習得を進めるとともに、地域の関係機関との会議等を実施し、障害者の就業支援に関する共通認識の形成を図ることにより、地域の職リハネットワークの形成を図っています。

・職リハの専門的な人材の育成

障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、その他医療、福祉等の支援担当者等を対象に、次の専門的・技術的研修を実施し、職リハの専門的な人材の育成を行っています。

- ① ジョブコーチの養成及び支援スキル向上のための研修
- ② 障害者就業・生活支援センターの就業支援担当者を対象とした研修
- ③ 就業支援スキル向上研修
- ④ 就業支援課題別セミナー

評価項目No. 1-2-2 地域の関係機関に対する助言・援助等及び 職業リハビリテーションの専門的な人材の育成

自己評価 **B**

(過去の主務大臣評価 H30年度：B、R1年度：B、R2年度：B、R3年度：A)

重要度 **高**

I 中期目標の内容

- ① **職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した就労移行支援事業所等の設置総数に占める割合 51%以上**
※職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した就労移行支援事業所等の設置総数に占める割合の実績（平成25～28年度の年間平均47.4%）を踏まえて設定
- ② **助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 80%以上**
※職業リハビリテーションに関する助言・援助等を受けた関係機関に対するアンケート調査において「助言・援助が有用であった」旨の回答の実績（平成25～28年度の年間平均97.3%）を踏まえ、その約8割（77.8%）を目安に設定
- ③ **ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数 3,000人以上（毎年度600人以上）**
※ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数の実績（平成25～28年度の年間平均304人）を踏まえ、その約2倍（600人）を目安に設定
- ④ **ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合 80%以上**
※ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対するアンケート調査における「実務において役立っている」旨の評価の実績（平成25～28年度の年間平均95.0%）を踏まえ、その約8割（76.0%）を目安に設定

【重要度：高】 一億総活躍社会の実現に向け、障害の有無に関係なく、希望や能力、適性等に応じて活躍できる社会としていくことが求められる中、地域の就労支援機関や企業が相互に連携し、障害者雇用に独自に取り組めるような環境・体制整備をさらに進めることが望まれるところであり、そのための基礎となる職業リハビリテーションに係る人材の育成や支援ノウハウが十分でない就労移行支援事業所等に対する助言・援助等を推進していくことは極めて重要であるため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指 標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
・地域の関係機関に対する助言・援助等の実施	職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した就労移行支援事業所等の設置総数に占める割合 (目標値 51%以上)	57.4%	112.5%	59.5%	116.7%	55.0%	107.8%	63.2%	123.9%	62.7%	122.9%
・関係機関への効果的な助言・援助・実務的研修等の実施	助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 (目標値 80%以上)	96.1%	120.1%	96.6%	120.8%	95.9%	119.9%	96.3%	120.4%	96.8%	121.0%
・職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ・ジョブコーチの養成及びスキル向上のための研修の実施	ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数 (目標値 中期計画期間中に3,000人以上 (毎年度600人以上))	835人	139.2%	923人	153.8%	366人	61.0%	677人	112.8%	733人	122.2%
・訪問型職場適応援助者養成研修及びスキル向上研修の実施・企業在籍型職場適応援助者養成研修及びスキル向上研修の実施	ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合 (目標値 80%以上)	99.5%	124.4%	98.3%	122.9%	98.3%	122.9%	96.6%	120.8%	98.0%	122.5%

要因分析（実績値/目標値が120%超又は80%未満の場合は記載）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析）
<p>職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した就労移行支援事業所等の設置総数に占める割合 （目標値 51%以上）</p>	<p>②「法人の努力結果」 コロナ禍においては、助言・援助等の一部をオンラインにより実施するなど工夫した結果、感染症予防対策のため来所による参加を躊躇していた関係機関にとっての安心感や、施設の体制上移動を含めた長時間の参加が難しかったことへの負担軽減につながり、支援を希望する関係機関が増えた。</p>
<p>助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 （目標値 80%以上）</p>	<p>②「法人の努力結果」 「就労支援ネットワークが十分に機能していない圏域の中核的な役割を期待される機関」及び「ノウハウが不足している新設された就労移行支援事業所等」に対して、各関係機関の個別ニーズに応じた助言・援助等を実施したことや、関係機関が関心の高いテーマを設定した集合形式の実習を積極的に実施したためと考えられる。</p>
<p>ジョブコーチ養成研修及びジョブコーチスキル向上研修の受講者数 （目標値中期計画期間中に3,000人以上）（毎年度600人以上）</p>	<p>②「法人の努力結果」及び③「外部要因」 ・集合研修について、平成30年度から機構本部に加えて大阪でも実施する等により研修回数を増やすとともに、高い受講ニーズに対応するため、研修の質を確保できる範囲で積極的な受入れをした結果、平成30年度及び令和元年度は目標数を大幅に超える受講者数となった。 ・一方、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、全国に緊急事態宣言が発令された第1四半期において研修の中止や延期等の措置を取らざるを得なかったこと、「3密」回避のため受講定員を制限したこと、首都圏や近畿圏への往来や広域移動を自粛する傾向が続いたこと、受講決定者の直前キャンセルも多く生じたことにより、受講者の大幅減となった。 ・令和4年度においては、感染症対策を講じつつ、一部の研修にオンラインを活用して受講ニーズに応えた。</p>
<p>ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合 （目標値 80%以上）</p>	<p>②「法人の努力結果」 質の高い研修を計画、提供した結果、当該各研修により習得したスキル等が実際の支援現場で活用・発揮され、具体的な成果につながっていることや、ケーススタディや支援の現状と課題を踏まえた意見交換など受講者参加型の研修を実施することにより、支援の実践的なノウハウ付与に継続して取り組んだためと考えられる。</p>

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
地域の関係機関に対する助言・援助等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の就労支援の基盤強化のため、関係機関データベースや就労支援機関マップを作成して関係機関の状況を把握したうえで、地域センターの支援場面を活用した実習や、関係機関の関心が高いテーマを設定した集合形式の研修を積極的に実施した。 ・コロナ禍においては、支援の一部をオンラインにて実施するなど工夫をした結果、支援を希望する関係機関が増えた。
ジョブコーチの養成及びスキル向上のための研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・集合研修について、機構本部に加えて大阪でも実施する等により研修回数を増やすとともに、高い受講ニーズに対応するため、研修の質を確保できる範囲で積極的な受入れをした。地域センターの実技研修も回数を増やして対応し、特にコロナ禍においては事業所実習の実施回数も増やし、受講希望ニーズに迅速に対応した。 ・コロナ禍における研修機会確保のため、一部の研修においてはオンラインにて実施した。機構本部開催に際し複数の研修室をライブ映像で繋げる設備を適宜活用し、対人接触の低減を図った他、オンライン研修での受講環境を保障するため、オンライン研修に係るパソコン操作マニュアルの作成等、きめ細かく対応した。
助言・援助を受けた関係機関及びジョブコーチ養成研修、同スキル向上研修受講者の所属長に対する追跡調査における評価	<ul style="list-style-type: none"> ・助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査では、中期計画期間を通じて90%以上の評価を得ており、障害者就労支援内容・方法の改善に貢献した。 ・ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修受講者の所属長への追跡調査では、中期計画期間を通じて90%以上の評価を得ており、障害者の職場定着支援に貢献した。
政策提言に向けた取組（職リ八人材の育成の取組を通じて蓄積された専門性の活用）	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの要請を受け、従来の施策の範囲にとらわれず障害者本人を中心としたシームレスな就労支援の実現のために、雇用施策と福祉施策の連携強化に関する国の施策検討の場に、職リ八人材の育成に関する専門家として参画し、職リ八人材育成のために実施する研修の内容や方法について提案を行い、今後の方針の取りまとめに寄与した。

参考指標

地域の関係機関に対する助言・援助を行った実機関数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実機関数：</td> <td>2,157所</td> <td>2,158所</td> <td>1,888所</td> <td>2,132所</td> <td>2,131所</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実機関数：	2,157所	2,158所	1,888所	2,132所	2,131所																										
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																		
実機関数：	2,157所	2,158所	1,888所	2,132所	2,131所																																		
ジョブコーチ養成研修及びスキル向上研修の開催回数、受講者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【ジョブコーチ養成研修】</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数：</td> <td>8回</td> <td>10回</td> <td>8回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>受講者数：</td> <td>757人</td> <td>821人</td> <td>329人</td> <td>600人</td> <td>626人</td> </tr> <tr> <th colspan="2">【スキル向上研修】</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> <tr> <td>開催回数：</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>受講者数：</td> <td>78人</td> <td>102人</td> <td>37人</td> <td>77人</td> <td>107人</td> </tr> </tbody> </table>	【ジョブコーチ養成研修】		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	開催回数：	8回	10回	8回	11回	10回	受講者数：	757人	821人	329人	600人	626人	【スキル向上研修】		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	開催回数：	3回	4回	3回	4回	4回	受講者数：	78人	102人	37人	77人	107人
【ジョブコーチ養成研修】		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																	
開催回数：	8回	10回	8回	11回	10回																																		
受講者数：	757人	821人	329人	600人	626人																																		
【スキル向上研修】		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																	
開催回数：	3回	4回	3回	4回	4回																																		
受講者数：	78人	102人	37人	77人	107人																																		

参考事項

○地域の関係機関に対する助言・援助等

数値目標

- ① 職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した就労移行支援事業所等の設置総数に占める割合 51%以上
- ② 助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 80%以上

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3 過去最高	R4
就労移行支援事業所等の設置総数に占める割合	57.4% (112.5%)	59.5% (116.7%)	55.0% (107.8%)	63.2% (123.9%)	62.7% (122.9%)
「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価	96.1% (120.1%)	96.6% (120.8%)	95.9% (119.9%)	96.3% (120.4%)	96.8% (121.0%)

○職リハの専門的な人材の育成

数値目標

- ① ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数 600人以上
- ② ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合 80%以上

数値目標の達成状況

指標	H30	R1 過去最高	R2	R3	R4
ジョブコーチ養成研修等の受講者数	835人 (139.2%)	923人 (153.8%)	366人 (61.0%)	677人 (112.8%)	733人 (122.2%)
「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価	99.5% (124.4%)	98.3% (122.9%)	98.3% (122.9%)	96.6% (120.8%)	98.0% (122.5%)

◆障害者職業カウンセラーの養成・研修

- ・障害者職業カウンセラーとして必要な能力について、採用後の年次に応じた専門研修（1・3・5・9年次）や各職場でのOJTにより養成

主な取組内容

◆関係機関への効果的な助言・援助

- 助言・援助の効果的な実施
 - ・就労支援ネットワークの中核的役割を期待される機関及び新設された就労移行支援事業所等に対して重点的に助言・援助等を実施し、地域の就労支援の基盤強化に貢献
 - ・関係機関データベースや就労支援機関マップで情報共有
 - ・関係機関の要請に基づいてセンターの支援場面を活用した実習を行うほか、関心の高いテーマを設定した研修を積極的に実施
 - ・支援の一部についてオンラインにて実施 **R2～**

◆実務的研修等

- マニュアル・教材の作成・提供
- 実務的研修
 - 「就業支援基礎研修」全地域センター
 - 「就業支援実践研修」14エリアに分けて実施



	H30	R1	R2	R3	R4
受講者（全体）	3,534人	3,275人	2,676人	2,802人	2,817人
満足度	98.3%	98.4%	98.4%	98.5%	98.9%

主な取組内容

◆医療・福祉等分野の支援担当者等を対象とした職リハに関する専門的、技術的研修の実施

○ジョブコーチの養成及び支援スキル向上のための研修

※集合研修における機構本部の実施回数の増加、大阪会場での実施 **H30～**

※地域センターの実施回数増加

【研修修了者サポート研修】

【ジョブコーチ支援スキル向上研修】

【研修修了者サポート研修】

【ジョブコーチ養成研修】

ステップアップ ↑

○医療・福祉等分野における職リハ実務者の養成研修

【就業支援スキル向上研修】

【就業支援実践研修】

【就業支援基礎研修】

ステップアップ ↑ プラス 【就業支援課題別セミナー】

○障害者就業・生活支援センター職員研修

※オンライン研修の実施

【就業支援スキル向上研修】

【主任就業支援担当者研修】

【就業支援担当者研修】

ステップアップ ↑

1-2-3 職業リハビリテーションに関する調査・研究 及び新たな技法等の開発の実施とその普及・ 活用の推進

難易度：高

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	A	B	A	A	A	A	A
大臣評価	A	B	A	A	—	A	—

○概要

・職リハに関する調査・研究の実施

職リハに関する施策の充実や、地域センターを始め障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関における支援技術の向上のため、以下の内容を重点に研究を行っています。

- 1 発達障害、精神障害、高次脳機能障害及び難病者等の職リハに関する先駆的研究
- 2 職リハ業務を行う地域センター等の現場の課題解決に資するための研究
- 3 地域の就労支援機関向けの有効な支援ツール等の開発のための研究
- 4 国の政策立案に資する研究

・職リハ技法の開発及び普及

障害の重度化・多様化によりこれまでの支援では効果が現れにくい発達障害、精神障害、高次脳機能障害者等に対する支援技法の開発・改良を行うとともに、地域センター等に対してこれらの支援技法の普及講習を実施しています。

・研究・開発成果の積極的な普及・活用

研究・開発成果は、調査研究報告書、マニュアル等に取りまとめ、関係施設、行政機関、事業主等に配布するとともに、「職業リハビリテーション研究・実践発表会」等における研究や実践活動の成果発表を通じて普及を行っています。

・実践的手法の開発・提供

障害者の職域拡大、雇用に関する問題点の解消方法等に関して、雇用好事例集やマニュアル等を事業主に提供しています。

評価項目No. 1-2-3 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び 新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H30年度：A、R1年度：B、R2年度：A、R3年度：A)

難易度 高

I 中期目標の内容

- ① **外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点 5点以上**
※各研究テーマに対する外部の研究評価委員の評価の実績（平成25～28年度の年間平均5.14点）を踏まえて設定
- ② **外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数 25本以上（令和2年度は6本）**
※外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数の実績（平成25～28年度の年間平均5.25本）を踏まえて設定
- ③ **マニュアル、教材、ツール等の作成件数 30件以上（毎年度6件以上）**
※マニュアル、教材、ツール等の作成件数の実績（平成25～28年度の年間平均6件）を踏まえて設定

【難易度：高】 これまでの支援技法では対処困難な事例等について、その課題解決に資するための最新の知見の集約、新たな技術・支援ツール及び先駆的な技法の開発が求められることに加え、外部の研究評価委員による評価に関する指標において全ての外部の研究評価委員から1点以上の評価を得、かつ、うち3分の2の委員から最高の評価である2点を得るという極めて高い目標を設定するため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に掲げる事項に重点を置いて調査・研究を実施 ・総合的な研究テーマについてプロジェクト方式による研究を実施 ・研究計画を、厚生労働省、広域・地域センター及び障害者就業・生活支援センターの要望を踏まえて作成 ・定期的な進捗管理 	各研究テーマに対する外部の研究評価委員の評価 (目標値 平均点5点以上)	5.29点	105.7%	4.80点	96.0%	5.33点	106.7%	5.80点	116.0%	5.33点	106.7%
	外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数 (目標値 中期計画期間中に25本以上)	7本	100.0%	5本	100.0%	6本	100.0%	5本	100%	6本	100%
<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会の開催、学会等での発表、各種研修での講義、インターネット等を活用した情報提供等を実施 ・マニュアル、教材、ツール等については、厚生労働省等研究要望先からの意見を踏まえ、職業リハビリテーションの関係者や事業主にとって利用しやすい成果物を作成 	マニュアル、教材、ツール等の作成件数 (目標値 中期計画期間中に30件以上(年間6件以上))	9件	150.0%	7件	116.7%	9件	150.0%	6件	100%	6件	100%

要因分析（実績値/目標値が120%超又は80%未満の場合は記載）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析
各研究テーマに対する外部の研究評価委員の評価	
外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数	
マニュアル、教材、ツール等の作成件数	②「法人の努力結果」 精神障害者雇用管理ガイドブック、難病関連のマニュアル等、厚生労働省の要請や外部有識者からの意見等を踏まえ、職業リハビリテーションの関係者や事業主にとって利用しやすいタイムリーな成果物の作成に努め、当初の目標を大きく上回る成果を出すことができた。

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
質の高い調査・研究の実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職リハに関する施策の充実や就労支援機関における支援技術等の向上のために最新の知見を集約した質の高い研究成果が得られるように、各研究テーマにおいて有識者ヒアリングを実施又は研究委員会を開催し、外部専門家の意見を踏まえ調査の内容・実施方法・分析の視点等を精査した。また、令和3、4年度については、部門横断的な意見交換会において、研究テーマに係る研究の視点や手法について議論を行い、それらを踏まえて、次年度の研究計画を策定した。 ・ コロナ禍の影響により、対面での面接調査の実施が困難であったが、研究委員会及び面接調査のWeb会議方式での実施や、面接調査の電話又はメールでの実施等の代替策を講じた。
職業リハビリテーション研究・実践発表会及び支援技法普及講習の実施等、普及活動の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業リハビリテーション研究・実践発表会では、従来の広報に加えて、新たに事業主団体や就労支援機関ネットワーク等に、チラシやメールマガジンなどでの周知を依頼するなど、積極的に広報活動を行った。平成30年度については、参加者1,229人、口頭発表及びポスター発表124題といずれも過去最高の結果を得ることができた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し、障害者職業総合センターホームページに発表動画を掲載した。令和3年度については、コロナ対策として参加人数を制限して開催した一方、NIVRホームページに動画及び発表資料のほか基礎講座の動画を新たに掲載した。なお、令和4年度については、引き続きコロナ対策を講じた上で規模を縮小し開催することに加え、新たに特別講演、パネルディスカッションをライブ配信した。 ・ NIVRホームページについては、令和2年7月にリニューアルをして見やすくするとともに、調査研究報告書やマニュアル等の検索機能を付加した。また、研究員が執筆するコーナーを設けて、職業リハビリテーションに係る諸外国の最新の取組やツールの活用方法等の記事を掲載。加えて、研究及び技法開発の成果物のダウンロードランキングを掲載し、それを契機に他の成果物の閲覧を促進する取組や閲覧者の意見を把握するためのアンケートを行った。 ・ 開発した支援技法を広範かつ速やかに普及すると共にコロナ禍に対応するため、機構職員には訪問やWeb会議システムの活用、関係機関職員には対面・オンライン方式による支援技法普及講習の実施の他、講習資料（音声付動画）をホームページに掲載した。
政策提言に向けた取組（職リハ人材の育成の取組を通じて蓄積された専門性の活用）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働政策審議会障害者雇用分科会において、今後の障害者雇用施策の検討が進められる中で、令和2年度に4回、令和3年度に1回、研究結果の報告を行った。 ・ 参議院厚生労働委員会(平成31年第198回国会)の参考人質疑（障害者雇用促進法改正）において参考人からパンフレット「目がみえなくなってきた従業員の雇用継続のために」の活用の有効性を紹介された。 ・ 厚生労働省からの要請を受け、「社会保障審議会児童部会小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会」「厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会」に、難病について長年研究している研究者の立場から委員として参画し、職業リハビリテーション推進の観点から発言を行った。

参考指標

--	--

参考事項

○職リハに関する調査・研究の実施

数値目標

- ① 外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点 5点以上
- ② 外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数 25本以上

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3	R4
各研究テーマの評価の平均点	5.29点 (105.7%)	4.80点 (96.0%)	5.33点 (106.7%)	5.80点 (116.0%)	5.33点 (106.7%)
評価を受ける研究テーマ数	7本 (100.0%)	5本 (100.0%)	6本 (100.0%)	5本 (100.0%)	6本 (100.0%)

◆質の高い調査・研究の実現に向けた取組

○職業リハビリテーションに関する調査・研究の実施

令和元事業年度大臣評価の指摘を踏まえ、内部で研究実施体制の改善・強化に係る検討会を設け、幅広く議論を行った。その結果、一例として「障害者職業総合センター研究業務運営要領」を改正し、調査・研究の質を向上させるため、令和3年度より外部の有識者の意見を聴きつつ調査の内容や進め方の改善を継続的に行うとともに、研究担当者を中心として厳格に進捗を管理すること等とした **R3~**

(※) 外部関係機関アンケート

○職リハ技法の開発及び普及

主な取組内容

◆職業リハビリテーション技法の開発

○高次脳機能障害者支援

日本版「記憶障害に対する学習カリキュラム」 R2

2010年オーストラリアで開発され公的に効果が検証された学習カリキュラム「Making the Most of Your Memory」と、これに基づく医療機関Epworth Health Careの実践結果を援用し、**記憶障害に対する学習カリキュラム**を作成し、試行

○精神障害者支援

「日常生活基礎力形成支援」の技法開発 R1

うつ病等による休職者の復職後の職業生活を維持するために日常生活における睡眠、食事又は運動等の様々な基礎的スキルについて、知識及びその必要性の理解、具体的スキルの習得と活用の習慣化を図るためのカリキュラムを開発

○発達障害者支援

発達障害者のアセスメントシート等の作成 H30

発達障害者一人ひとりに応じたアセスメントについて、①障害特性を幅広く把握するチェックシート、②発達障害者の情報処理過程や特徴を踏まえた分析シート、③個人と環境との相互作用に着目したアセスメントシートを作成又は改良し、適切な支援方法を検討する技法を開発した他、毎年度マニュアル等成果物を作成

◆支援技法普及講習

- ・広域センター・地域センターの職員を対象に、技法開発担当職員が地域に出向き、演習を主体とした支援技法の講習を実施
- ・Web会議システムを活用した講習を実施 **R2~ コロナ**

成果の普及

年度	実施箇所	受講者数
H30	26か所	455人
R1	26か所	512人
R2	26か所	429人
R3	88か所	1,310人
R4	90か所	1,375人

上記を含め、各分野において毎年度、マニュアル等を作成

○研究・開発成果の積極的な普及・活用、実践的手法の開発・提供

数値目標

マニュアル、教材、ツール等の作成件数 30件以上（毎年度6件以上）

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3	R4
マニュアル等の作成件数	9件 (150.0%)	7件 (116.7%)	9件 (150.0%)	6件 (100%)	6件 (100%)

主な取組内容

◆職リ八研究発表会の開催

○職リ八研究・実践発表会

	H30	R1	R2	R3	R4
来場者	1,229人	1,228人	—	348人	417人
配信視聴数	—	—	オンデマンド 2,540	オンデマンド 976	ライブ502/ オンデマンド747
有用度	97.2%	97.1%	—	96.7%	98.9%



第28回 職業リハビリテーション研究・実践発表会

- ・新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し、NIVRホームページに動画及び発表資料を掲載し、開催。 **R2**
- ・新型コロナ対策を講じて規模を縮小して開催。NIVRホームページに動画及び発表資料を掲載 **R3**
- ・令和3年度の取組に加えて、ライブ配信を実施。 **R4** **コロナ**

○地域における職リ八研究発表会

- ・地域センター等と共同で、地域の企業、就労支援機関等を対象として実施

◆学会等発表、各種研修等講師

- 学会等発表：74件 ○成果物の展示・配信：70件 **H30~R4**
(日本発達障害学会、日本産業精神保健学会等)
- 研修等講師：625件 (国立保健医療科学院 難病患者支援従事者研修 等)

◆事業主のニーズを踏まえた実践的手法の開発・提供

- ・企業における合理的配慮に関する動画「みんな輝く職場へ ～事例から学ぶ 合理的配慮の提供～」の作成 **R1**
- ・障害者雇用に関するQ & Aのホームページ掲載及び「はじめての障害者雇用 ～事業主のためのQ & A～」の作成 **R2** **R3**
- ・「視覚障害者の職場定着推進マニュアル」(H22)に新たな事例(職種転換に向けた取組事例)を加え、改訂版を作成 **R4**



○障害者雇用事例リファレンスサービスの充実

- ・掲載事例数：3,563件[R4年度末]
- ・全国の事例をデータベース化して雇用管理に役立つポイントを具体的に紹介

- ・下記を含む37本のマニュアル、教材、ツール等作成

◆マニュアル、教材、ツール等の作成

	概要	成果(※)
精神障害者雇用管理ガイドブック	精神障害者の雇用ノウハウをできるだけわかりやすく提供している。具体的なイメージが持てるよう事例を掲載	有用度 99%
難病のある人の就労支援活用ガイド	保健医療分野での相談支援場面から必要な障害者雇用支援や治療と仕事の両立支援等につなぐ	有用度 96%
高次脳機能障害者の復職におけるアセスメント	職務内容、配置など復職の際に検討しなければならないポイント、本人の希望を取り入れながらスムーズに復職を進めるための方法や事例を紹介	有用度 93%

(※) 外部関係機関アンケート

◆インターネットによる情報発信

○NIVRホームページ

- ・リニューアルし見やすくするとともに、調査研究報告書やマニュアル等の検索機能を付加 **R2**、研究員が執筆するコーナーを新たに設け、職業リハビリテーションに係る諸外国の最新の取組や、ツールの活用方法等の記事を掲載 **R2~**

◆研究・開発成果の活用状況

- ・調査研究報告書は就労支援機関のほか、内容に応じて大学等の教育機関、産業保健・医療機関にも配付
- ・調査研究報告書やマニュアル・教材・ツール等のダウンロード数
【H30】1,331,210件【R1】1,550,196件【R2】397,727件
【R3】134,556件【R4】149,344件
※R2年度途中よりカウント方法が変更。
- ・労働政策審議会障害者雇用分科会において、今後の障害者雇用施策の検討が進められる中で、調査研究に係る報告を行った。(R2年度4件、R3年度1件) **R2** **R3**

1-5 障害者職業能力開発業務

重要度：高

	H30	R1	R2	R3	R4	見込評価	期間実績評価
自己評価	B	B	B	B	B	B	B
大臣評価	B	B	B	B	—	B	—

○概要

・職業訓練上特別な支援を要する障害者に対する職業訓練の充実

機構が運営する障害者職業能力開発校2校（中央障害者職業能力開発校（埼玉県所沢市）（以下「中央校」という。））、吉備高原障害者職業能力開発校（岡山県加賀郡吉備中央町）（以下「吉備校」という。）（以下、中央校及び吉備校を併せて「機構営校」という。））は、全国の広範な地域から「職業訓練上特別な支援を要する障害者（以下「特別支援障害者※」という。）」を積極的に受け入れ、より効果的な指導技法等を開発しながら先導的な職業訓練を実施しています。

＜中央校における訓練科＞ 機械製図科、電子機器科、テクニカルオペレーション科、建築設計科、DTP・Web技術科、OAシステム科、経理事務科、OA事務科、職域開発科、職業実務科

＜吉備校における訓練科＞ 機械製図科、電子機器科、システム設計科、経理事務科、OA事務科、職域開発科、職業実務科

※「特別支援障害者」とは

障害者職業能力開発校において重点を置いて支援すべき対象者で、以下に該当する者をさします。

- (1) 一般的な集合訓練の実施に困難な面があり、障害の態様に応じた個別的対応を特に要する障害者
- (2) 障害の態様に応じた職業訓練に関わる技法・経験がまだ十分蓄積されておらず、新たな技能習得ノウハウの開発・試行等の対応を要する障害者
- (3) 特別な支援を要する障害者に対して適切に対応できる精神科医などの専門家や支援者等との継続的な連携・協力を要する障害者

具体的には以下のとおりとされています。

- ①視覚障害1級・2級の者
- ②上肢障害1級の者
- ③2級以上の両上肢機能障害及び2級以上の両下肢機能障害を重複する者
- ④脳性まひによる上肢機能障害1級・2級の者
- ⑤体幹障害1級・2級であって、特に配慮を必要とする者
- ⑥精神障害者
- ⑦発達障害者
- ⑧高次脳機能障害者
- ⑨重度知的障害者
- ⑩知的障害及び身体障害の重複障害であって、特に配慮を必要とする者

・就職に向けた取組

ハローワーク等との連携による支援や従来の訓練では就職が困難な対象者の就職促進に取り組んでいます。

・障害者に対する指導技法等の開発・普及

先導的職業訓練の実施により得られた指導技法等について、他の障害者職業能力開発校及び一般の職業能力開発校等へ普及を推進することにより、特別支援障害者等向け訓練コースの設置等の支援に取り組んでいます。

評価項目No. 1-5 障害者職業能力開発業務

重要度 高

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B、R1年度：B、R2年度：B、R3年度：B)

I 中期目標の内容

- ① **職業訓練上特別な支援を要する障害者（特別支援障害者）の定員に占める割合 60%以上**
※特別支援障害者の定員に占める割合の実績（平成25～28年度の年間平均59.6%）を踏まえて設定
- ② **訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率 75%以上**
※訓練修了者の就職率の実績（平成25年度～28年度の年間平均77.3%）を踏まえて設定
- ③ **指導技法等の提供に係る支援メニュー（「障害者職業訓練推進交流プラザ」「指導技法等体験プログラム」）の受講機関数500機関以上（毎年度100機関以上）**
※「障害者職業訓練推進交流プラザ」（障害者職業能力開発校、一般の職業能力開発校及び都道府県）の受講機関数の実績（平成25～28年度の年間平均40機関）にH30以降の拡充を踏まえた「指導技法等体験プログラム」の実施計画数50機関（平成28年度実績44機関の約1.1倍）を加えた90機関の約1.1倍として設定
- ④ **指導技法等の提供に係る「職業訓練実践マニュアル」、「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コース設置・運営サポート事業」の利用機関に対して追跡調査を実施し、「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 90%以上**
※障害者職業訓練に関するマニュアル等の提供等を受けた機関に対するアンケート調査において「マニュアルが有用であった」旨の評価の実績（平成25～28年度の年間平均92.3%）を踏まえて設定
(注)「職業訓練実践マニュアル」は、冊子を作成した年の翌年度に評価することに留意。「専門訓練コース設置・運営サポート事業」は、複数年度にわたり実施するものであり、評価対象となる利用機関は年間数件となるため、本中期目標期間の終了時にのみ評価することに留意

【重要度：高】「働き方改革実行計画」等を踏まえ、障害者が希望や能力、適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍でき、障害者と共に働くことが当たり前前の社会を目指していくため、機構営校においては、先導的な職業訓練の実施を通じて開発した特別支援障害者等に対する指導技法等を職業能力開発校等に対してより一層普及させるという重要な役割を担っているため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指標	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援障害者の重点的な受入れ ・障害特性に配慮した職業訓練の実施 	職業訓練上特別な支援を要する障害者（特別支援障害者）の定員に占める割合（目標値 60%以上）	67.2%	112.0%	67.6%	112.7%	59.2%	98.7%	56.0%	93.3%	59.2%	98.7%
<ul style="list-style-type: none"> ・経済・雇用失業情勢に対応した就職促進対策の実施 ・特注型企业連携訓練の推進 	訓練終了後3か月時点の就職率（目標値 75%以上）	75.8%	101.1%	73.1%	97.5%	78.8%	105.1%	76.3%	101.7%	77.9% （4月末現在）	103.9% （4月末現在）
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者職業訓練推進交流プラザの開催 ・指導技法体験プログラムの実施 	指導技法等の提供に係る支援メニュー（「障害者職業訓練推進交流プラザ」「指導技法等体験プログラム」）の受講機関数（目標値 中期計画期間中に500機関以上（年間 100機関以上））	130機関	130.0%	132機関	132.0%	147機関	147.0%	144機関	144.0%	132機関	132.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・専門訓練コースの設置、運営サポート事業の実施 ・職業訓練実践マニュアルの作成と普及 	指導技法等の提供に係る「職業訓練実践マニュアル」、「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コースの設置・運営サポート事業」の利用機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価（目標値 90%以上）	100.0%	111.1%	100.0%	111.1%	99.2%	110.2%	98.2%	109.1%	98.0%	108.9%

要因分析（実績値/目標値が120%超又は80%未満の場合は記載）

指 標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析）
職業訓練上特別な支援を要する障害者（特別支援障害者）の定員に占める割合	
訓練終了後3か月時点の就職率	
指導技法等の提供に係る支援メニュー（「障害者職業訓練推進交流プラザ」「指導技法等体験プログラム」）の受講機関数（目標値中期計画期間中に500機関以上（年間100機関以上））	②「法人の努力結果」及び③「外部要因」 平成30年度、令和元年度においては、一般校に対して個別訪問を含めた指導技法等体験プログラムの利用勧奨等積極的な広報を行った結果、参加者が増大した。令和2年度以降は、コロナの影響により広報活動が難しく、指導技法等体験プログラムへの参加者が減少した一方で「障害者職業訓練推進交流プラザ」の開催方法を参集方式から動画配信方式に変更した結果、参加者の増大となった。さらに令和4年度は、集合方式とオンライン方式を選択できるように設定、集合形式においては、これまでコロナ禍により実施を見送っていた参加者相互の情報交換等の場を設けて実施した。
指導技法等の提供に係る「職業訓練実践マニュアル」、「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コースの設置・運営サポート事業」の利用機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
特別支援障害者の重点的な受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集活動を計画的に行い、ハローワーク、福祉機関、学校等関係機関の個別訪問や就労支援担当者が集まる会議・研修等において、訓練内容等の周知、応募勧奨の要請を行った。またオープンキャンパスや訓練体験を伴う見学説明会、訓練内容等を紹介する動画の活用等を通じて、訓練イメージがわくよう工夫した。以上の取組により、コロナ禍による、入校控えの影響を受けながらも、特別支援障害者の定員に占める割合への影響を最低限にとどめ、平成30年度から令和4年度の平均では、特別支援障害者の定員に占める割合は61.8%、入校者全体に占める割合は75.2%と高い水準となっている。 ・ 導入訓練等による訓練体験・相談等により、適切な訓練科の選択支援や効果的な個別訓練カリキュラムの作成につなげ、入校後において個々の特性に合わせたきめ細やかな支援を実施した。
就職に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技能訓練に加え、グループミーティングや講習等により、職業訓練、ひいては職業生活の安定につながる、社会生活技能向上に向けた支援を実施した。 ・ 特別支援障害者の就職促進に向けて、企業内訓練と施設内訓練を組合せた特注型企业連携訓練を推進。企業内訓練を通じて企業に対して雇用管理上の助言を行うとともに、訓練生に対しては期間中に明らかとなった課題について施設内訓練で改善を図ることで、雇用の可能性を高めるなど、ジョブマッチングに役立てた。
障害者職業訓練推進交流プラザの開催及び指導技法等体験プログラムを通じた技法普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合形式を基本としつつも、コロナ禍においてはオンラインを活用した開催を企画し、参加機関の裾野拡大を図るなど、参加機会の確保に努め、障害者職業訓練全般の水準向上に貢献した。 ・ 指導技法普及における利用者（指導員）からは「実際の訓練現場を解説付きで見学することにより、実践マニュアル等で得ていた情報の理解がより深まるとともに、文字情報のみでは伝わらない多くのことを知ることができた」「カリキュラムのあり方についてアドバイスがあり、障害に配慮したカリキュラムの見直しに生かすことができた」といった評価があった。

参考指標

特別支援障害者の入校生全体に対する割合	○入校生全体に対する、特別支援障害者の割合は以下のとおりであり、他の障害者校では受入れが進んでいない特別支援障害者の積極的に受け入れている。 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 73.7% 75.4% 76.7% 74.1% 75.9%																														
特注型企业連携訓練の実施状況	○特注型企业連携訓練の実施は以下のとおり。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%;">平成30年度</th> <th style="width: 10%;">令和元年度</th> <th style="width: 10%;">令和2年度</th> <th style="width: 10%;">令和3年度</th> <th style="width: 10%;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施者</td> <td>31人</td> <td>35人</td> <td>21人</td> <td>37人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>実施修了者</td> <td>35人</td> <td>32人</td> <td>20人</td> <td>40人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>就職者</td> <td>32人</td> <td>27人</td> <td>20人</td> <td>38人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>うち訓練先企業に就職</td> <td>30人</td> <td>22人</td> <td>16人</td> <td>30人</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> ※5月19日現在 ※5月19日現在 </div>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実施者	31人	35人	21人	37人	26人	実施修了者	35人	32人	20人	40人	27人	就職者	32人	27人	20人	38人	26人	うち訓練先企業に就職	30人	22人	16人	30人	19人
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																										
実施者	31人	35人	21人	37人	26人																										
実施修了者	35人	32人	20人	40人	27人																										
就職者	32人	27人	20人	38人	26人																										
うち訓練先企業に就職	30人	22人	16人	30人	19人																										

参考事項

○特別支援障害者に対する職業訓練の充実・就職に向けた取組



数値目標

- ① 職業訓練上特別な支援を要する障害者（特別支援障害者）の定員に占める割合 **60%以上**
- ② 訓練終了後3か月時点の就職率 **75%以上**

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3	R4
特別支援障害者の定員に占める割合	67.2% (112.0%)	67.6% (112.7%)	59.2% (98.7%)	56.0% (93.3%)	59.2% (98.7%)
訓練終了後3か月時点の就職率	75.8% (101.1%)	73.1% (97.5%)	78.8% (105.1%)	76.3% (101.7%)	77.9% (103.9%)

※4月末現在

主な取組内容

◆特別支援障害者の受入れ

- ・ハローワーク、地域センター、福祉機関、特別支援学校、大学等、さまざまな機関・施設に対して訪問、セミナーや会議等での紹介、機関誌等への掲載などにより積極的な周知・募集活動を実施
- ・他の障害者校では受入れが進んでいない特別支援障害者の積極的な受入れ
- ・機構本部や地域センターが開催する就労支援担当者が集まる研修において訓練内容の周知・協力依頼
- ・緊急事態宣言を受け一時的に取組を停止せざるを得ない状況が生じたことから、その後各地域、各関係機関の感染症対策の方針等に配慮しつつ、大きな制約のある中、年間計画の見直し等を行い実施 **R2**
- ・訓練内容を紹介する動画を作成しホームページに公開。オープンキャンパスや訓練体験を伴う説明会を通じて、訓練内容等を具体的に分かりやすく周知

R2~

◆障害特性に配慮した訓練カリキュラム・適切な訓練科の選択支援

- ・訓練科ごとの技能訓練に加え、障害特性に応じた支援を実施
 - 精神障害者：ストレス対処、体調や気分の自己管理、対人関係構築等
 - 発達障害者：コミュニケーションスキル、パーソナルスペースの理解等
 - 高次脳機能障害者：記憶力、注意力低下等を補完する代替手段の獲得等
- ・導入訓練等による訓練体験・相談等を通じて、個々の特性や適性を把握し適切な訓練科の選択支援や効果的な個別訓練カリキュラム作成を実施

◆特注型企业連携訓練

- ・施設内の訓練で習得した技能を実際の職場で活用することが困難な特別支援障害者の訓練生に対し、雇入れを検討している企業での訓練を組み合わせる事により、当該企業における職務や環境に応じたスキルの習得を支援
- ・企業内訓練で明らかとなった課題について、施設内訓練で改善を図り雇用可能性を向上

	H30	R1	R2	R3	R4
実施者	31人	35人	21人	37人	26人
実施修了者	35人	32人	20人	40人	27人
就職者	32人	27人	20人	38人	26人
うち訓練先企業への就職者	30人	22人	16人	30人	19人

※5月19日現在

◆就職への取組

- 訓練生に対する支援
 - ・障害特性に応じた社会生活技能に係るグループミーティングやセルフマネジメント訓練（体調管理）を繰り返し実施
 - ・訓練終了後3か月以降も、未就職の訓練生に対する就職に向けた相談支援を継続的に実施
- 企業への積極的な働きかけ
 - ・雇用率未達成企業等を対象とした障害者採用準備講座（訓練生によるプレゼンテーション形式での訓練成果発表など企業に対してアピールする場としても活用）

	H30	R1	R2	R3	R4
参加企業数	47社	68社	30社※	70社	44社

※中央校では新型コロナ感染拡大の影響により中止、オンラインによる会社説明会を17社実施 **R2** **コロナ**

- ・機構職員が訓練生の地元である全国各地へ可能な範囲で出向き、面接同行や企業に対して訓練状況等を説明
- ・求人企業がオンラインによる採用面接を希望の場合には適宜実施

○障害者に対する指導技法等の開発・普及等



数値目標

- ① 指導技法等の提供に係る支援メニュー（「障害者職業訓練推進交流プラザ」「指導技法等体験プログラム」）の受講機関数 500機関以上（毎年度100機関以上）
- ② 指導技法等の提供に係る「職業訓練実践マニュアル」、「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コース設置・運営サポート事業」の利用機関に対して追跡調査を実施し、「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 90%以上

数値目標の達成状況

指標	H30	R1	R2	R3	R4
受講機関数	130機関 (130.0%)	132機関 (132.0%)	147機関 (147.0%)	144機関 (144.0%)	132機関 (132.0%)
「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価	100.0% (111.1%)	100.0% (111.1%)	99.2% (110.2%)	98.2% (109.1%)	98.0% (108.9%)

主な取組内容

◆障害者職業訓練推進交流プラザ

- 障害者職業能力開発に携わる者を対象に、一般校や障害者校からの事例発表や機構宮校からの職業訓練に関する実践マニュアルの解説、テーマ別グループ討議等を実施

	H30	R1	R2※	R3※	R4
参加者数	50人	61人	168人	180人	107人
うち障害者校・一般校・都道府県	40機関	47機関	79機関	84機関	65機関
有用度	93.8%	95.8%	89.5%	91.5%	97.3%

※オンラインにより開催

コロナ

◆指導技法等体験プログラム

- 職業訓練指導員等を対象に、訓練場面の見学や訓練体験、実際の指導場面やグループワークを通じた指導技法等の紹介
- 参加者が知りたい情報を得られるように意見交換の機会を設定

	H30	R1	R2※1	R3※2	R4
実施回数	15回	16回	17回	16回	20回
参加機関	90機関	85機関	68機関	60機関	67機関
有用度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※1 新型コロナウイルス感染拡大の影響により4～6月中止に対し、7月に臨時日程にて開催

※2 一部入門コースはオンラインにより開催

コロナ

◆専門訓練コース設置・運営サポート事業

- 他の障害者校等において、特別支援障害者の訓練機会を更に広げられるよう、これまで機構が蓄積した訓練ノウハウを活用し、専門訓練コースの設置・運営を支援

	H30	R1	R2	R3	R4
支援の実施	11校 新規6校 継続5校	9校 新規3校 継続6校	10校 新規2校 継続8校	6校 継続6校	3校 新規1校
専門訓練コース開設の状況等	新規開設1校 開設後支援継続 3校	開設準備中3校 開設後支援継続 2校	新規開設5校	新規1校 継続3校 準備中2校	継続1校

◆職業訓練実践マニュアル◆

- 職業訓練実践マニュアルを作成し、広報誌やホームページへの掲載のほか技法普及を行う場面で解説しながらの紹介等、効果的な普及を実施

	職業訓練実践マニュアル	有用度※
平成30年度	「精神障害・発達障害者への職業訓練における導入期の訓練編Ⅰ」	100.0%
令和元年度	「精神障害・発達障害者への職業訓練における導入期の訓練編Ⅱ」	98.4%
令和2年度	「精神障害・発達障害者への職業訓練における導入期の訓練編Ⅲ」	96.4%
令和3年度	「訓練生個々の特性に応じた効果的な訓練実施に向けた取組み～基礎編～」	97.0%
令和4年度	「職業訓練実践マニュアル 訓練生個々の特性に応じた効果的な訓練実施に向けた取組み～実践編～」	-

※翌年度に実施したアンケート結果

◆職業訓練指導員の計画的な育成及び専門性の向上

- 機構内に設置した委員会において、障害者の職業訓練を担う指導員のあるべき姿を確認、議論し、人材育成のあり方や人材の確保などについてとりまとめた報告書を作成 **H30**
- プロジェクトチームは令和2年度から令和3年度の試行実施を踏まえ、令和4年度からの本格実施に向けた変更や育成に必要な研修等に係る具体的な内容を検討 **R2～**
- 「障害者職業訓練職人材育成システム」を本格運用し、実践を通じたノウハウ習得により専門性を向上 **R4**